

1.本格的な営農再開に向けてスタートします！

(1)大熊町営農再開ビジョン(骨子)とは

- 大熊町では、本格的な営農再開に向けた町の基本的スタンスを町民全体に周知するとともに、営農再開に向けた実効性・具体性のある対応策を検討するため、原発立地町として、様々な困難に直面した本町でしかなしえない“環境循環”をテーマとした豊かで魅力ある新たな農業のあり方を示した『大熊町営農再開ビジョン(骨子)』をとりまとめました。
- 令和3年度は、農業者の方々との「座談会等」を通じて、ご意見を反映した『大熊町営農再開ビジョン』としてとりまとめる予定です。

(2)目標年次

- 本ビジョンは、本町の避難指示解除区域、特定復興再生拠点区域を対象に、概ね10年後(令和12年度)を見据えた計画です。

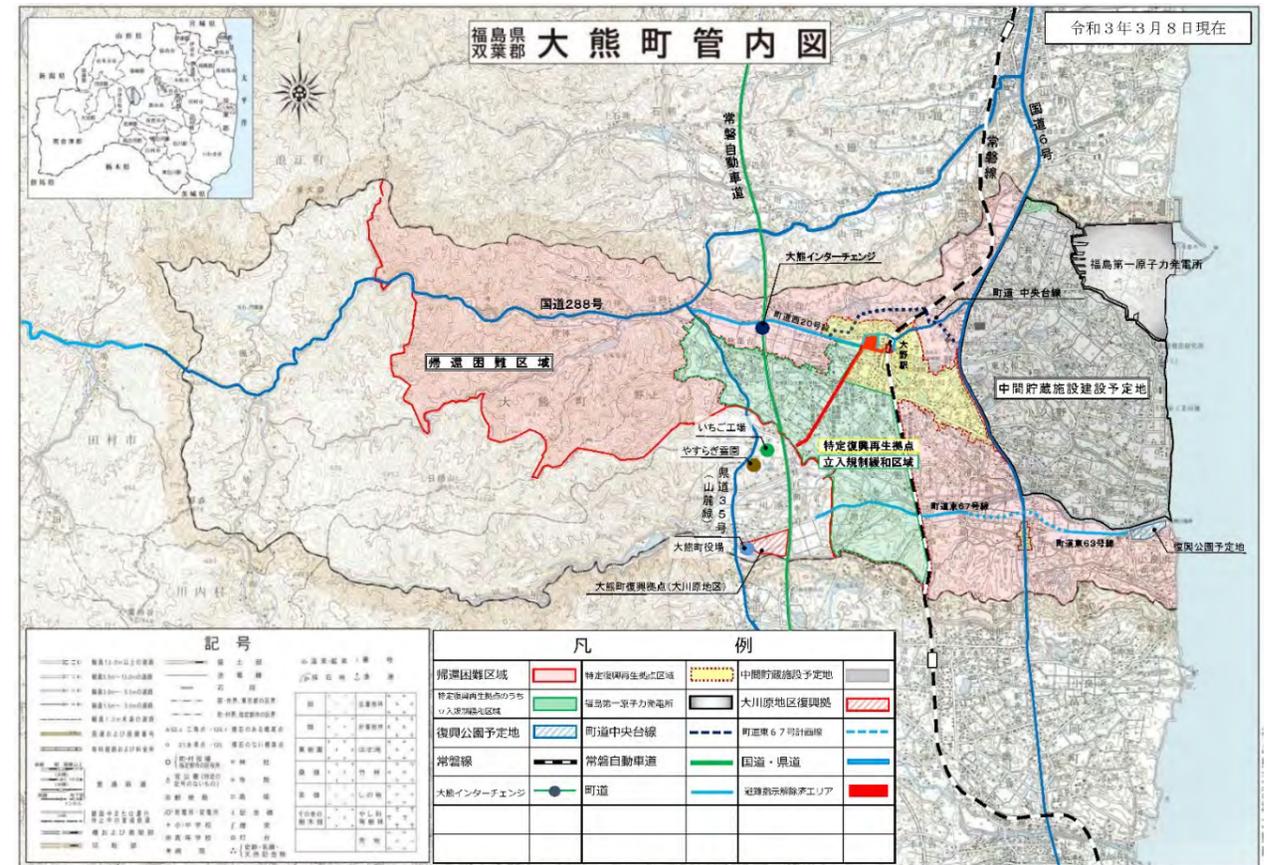


図 検討対象地区

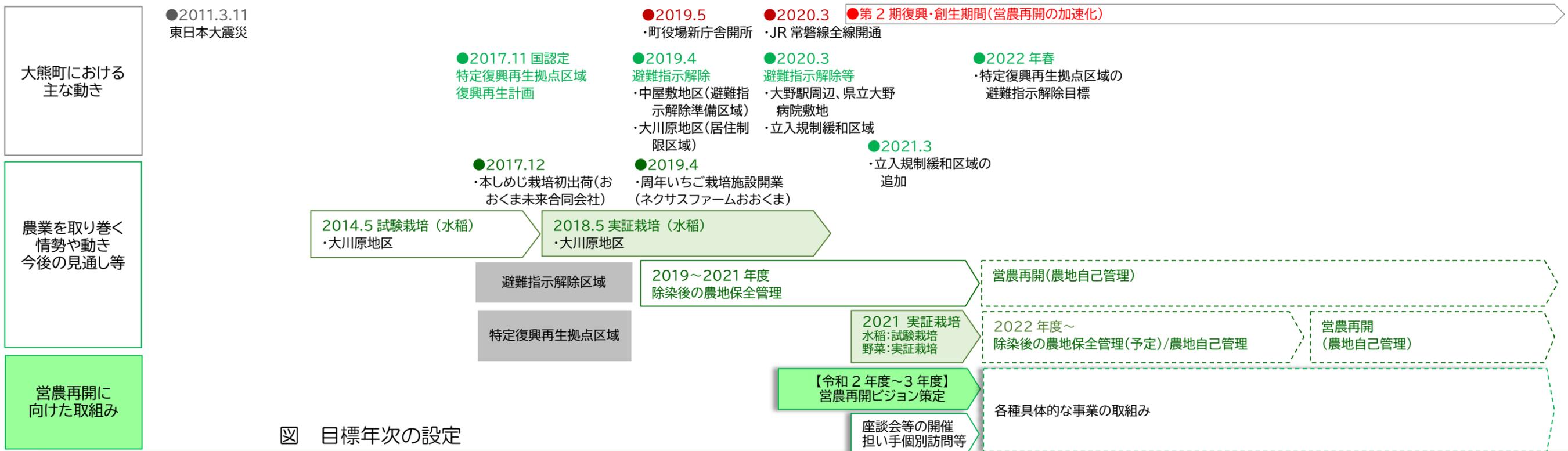


図 目標年次の設定

2.営農再開の状況等

(2)地権者に対する意向調査結果

- 本町では、営農再開ビジョン策定にあたり、避難指示解除区域および特定復興再生拠点区域内に農地を所有されている方の意向を明らかにすることを目的に、アンケート調査を実施しました。
 - 調査対象：247人
 - 回答数：155人、回収率63%
(令和2年11月4日時点)
- アンケート調査の主な結果は、以下のとおりです。
 - 約52%から60%(57人)の方が、「帰町しない」「帰町しない方向で考えている」と帰町しない意向を示しています。
 - 約79%から83%の方が、「営農再開しない」「営農再開しないかもしれない」と営農再開しない意向を示しています。
 - 営農再開意向がない方の農地活用の意向をみると、避難指示解除区域では「耕作や管理をお願いしたい」「貸したい」を多く選択しています。特定復興再生拠点区域では、「貸したい」がもっとも多く、次いで「耕作や管理をお願いしたい」を選択しています。一方で「売りたい」という意向も多い結果を示しています。

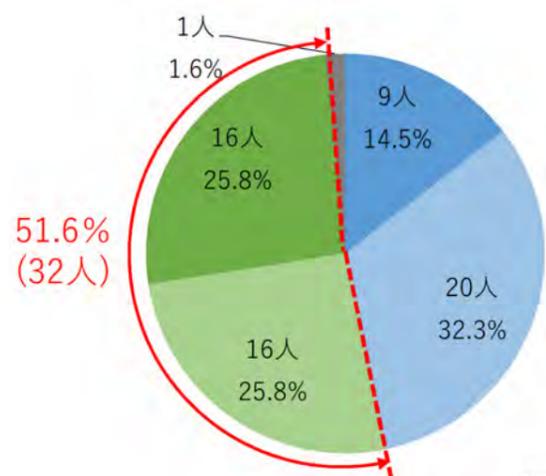


図 帰町意向（避難指示解除区域）

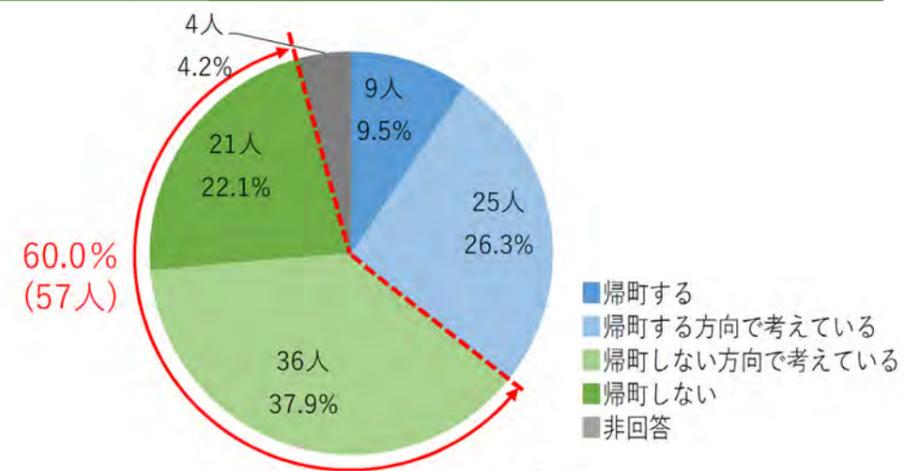


図 帰町意向（特定復興再生拠点区域）

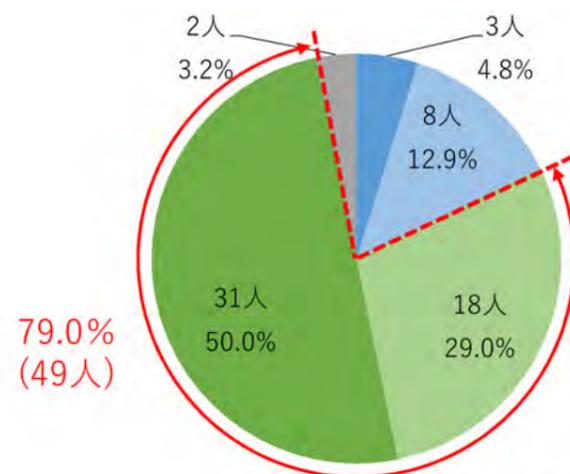


図 営農意向（避難指示解除区域）

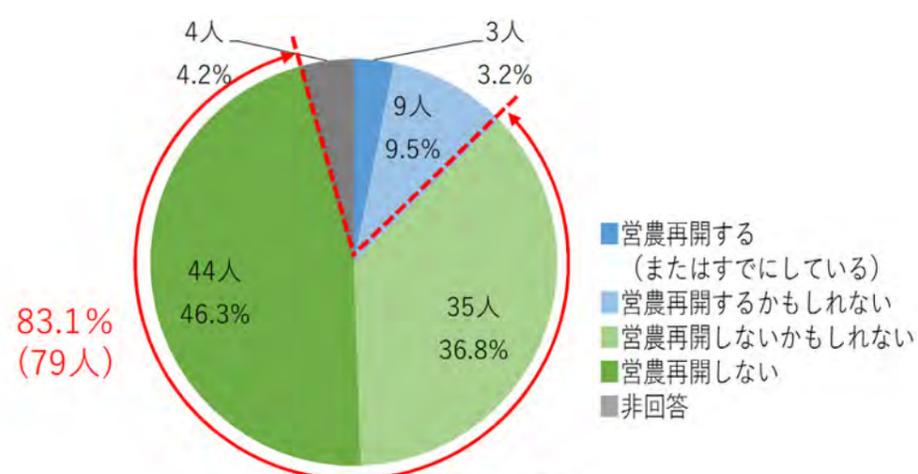


図 営農意向（特定復興再生拠点区域）

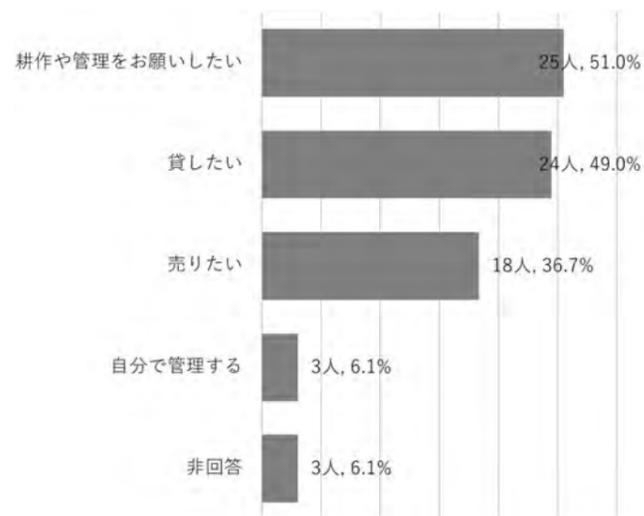


図 営農しない農地（避難指示解除区域）

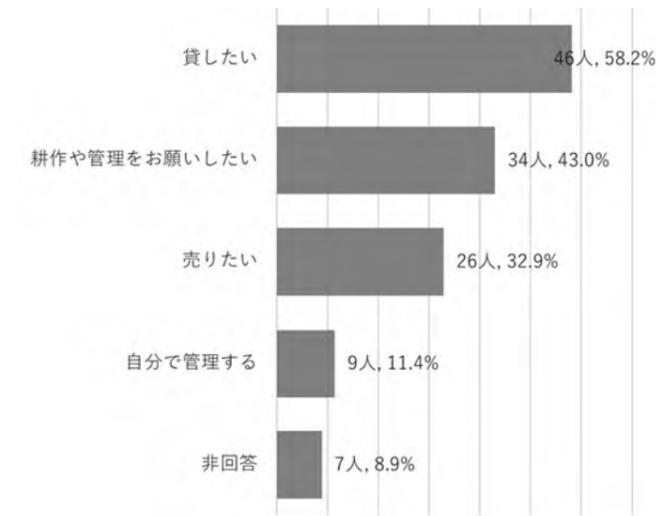


図 営農しない農地（特定復興再生拠点区域）

3. 営農再開に向けた目標像設定

- 本町は、一人でも多くの町民が帰町することを促進するとともに、持続的に営農再開できる環境づくりを整えることが重要です。本町の農業を取り巻く環境は、空白の10年によって大きく様変わりし、極めて厳しい状況下に置かれております。特に、地権者の意向調査結果からも①本町の豊かな農地を守る、②深刻な担い手不足等が重要課題です。
- 本町では、これらの最重要課題の解決に向けて、積極的に取り組んでいくとともに、今後10年後を見据え、従来の農業から、環境に配慮した新たな農業への挑戦とこれらの実現可能性と持続可能な農業を目指すために、『次世代に向けて、新しい大熊町の“環境循環型営農スタイル”を目指して』を目標像と設定します。

【基本姿勢】

先祖から受け継ぎ、多くの実りをもたらしてきた大熊町の農地を荒らさず保全し、次世代に繋いでいく

- 町民が一人でも多く帰町し、営農再開できる環境づくりを目指す

【目標設定】

次世代に向けて、新しい大熊の“環境循環型営農スタイル”を目指して
-リアリティのある持続可能な農業への挑戦-

- 従来の大熊町の営農スタイルから、「2030 SDGs」や「2050 ゼロカーボン宣言」を目指した“環境循環型営農スタイル”を確立し、営農できる環境を持続可能なものとする
- 大熊町の農地を荒廃させず、営農できる環境整備と基盤(農地)を次世代に引き継ぐための取組みを実践する。
- 担い手の確保等の厳しい現状を踏まえ、個人経営型から法人・組織経営型に移行した“新しい営農スタイル”を実践する。

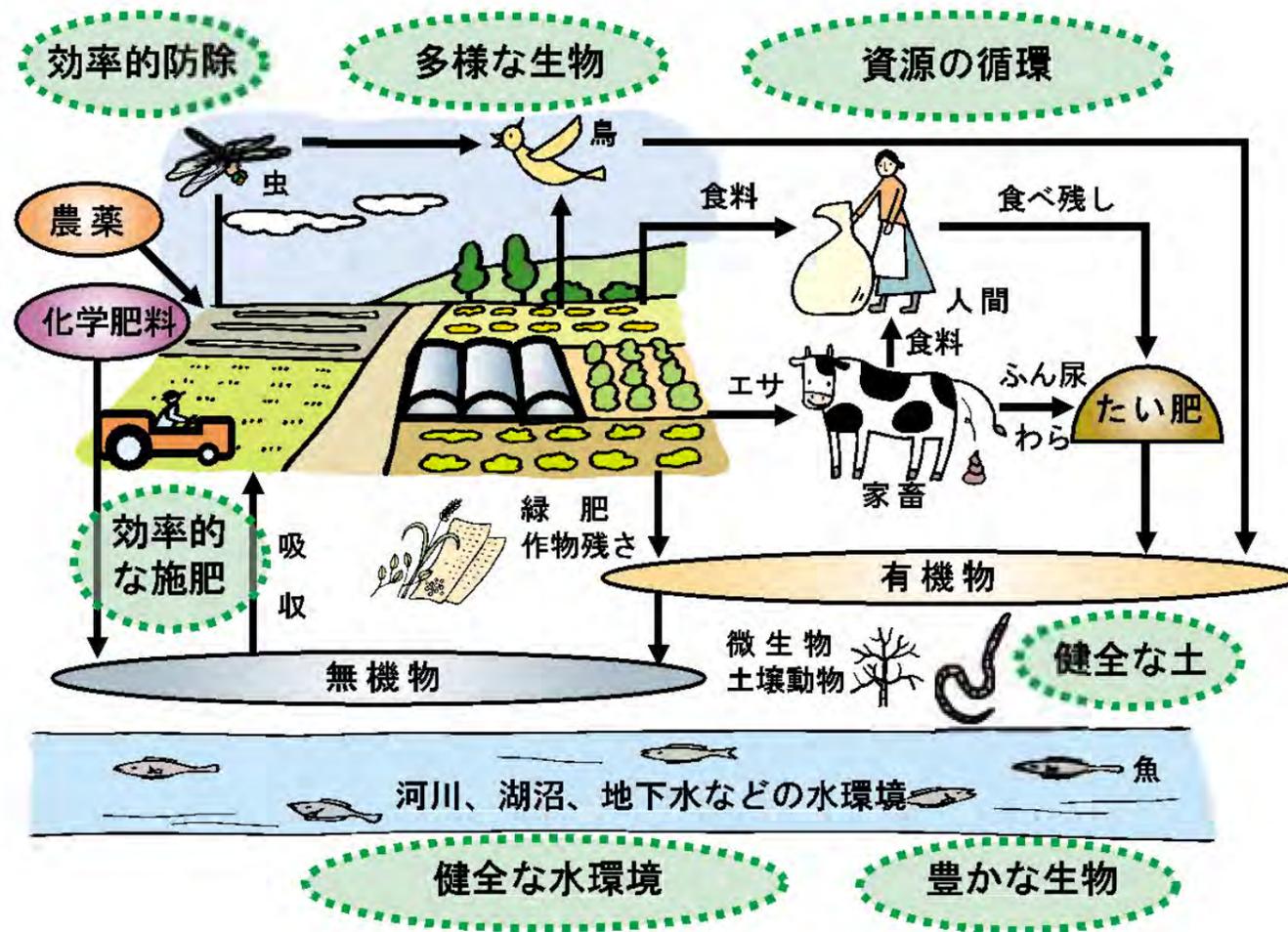
【基本方針】

- 目標を達成するための営農再開に向けた基本方針
- 課題解決に向けて、リアリティのある具体的な施策・事業の展開
- 区域毎の営農展開に向けた戦略的シナリオ(方向性)

図 大熊町における営農再開に向けた目標像



図 農の風景 (大熊町 HP より)



【環境と調和のとれた農業生産】

- 生産活動方法によって、環境への与える影響が異なります。
 - 適切な堆肥
 - 適正な防除の実施
 - 生育観光を整えるための農作業、資材投入

【新たな農業への挑戦イメージ】

- GAP: 農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組
- 3R: 環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組(リデュース、リユース、リサイクル3つのRの総称)
- フードサプライチェーン: 食品の生産者から、加工業者や卸業者、小売店、消費者へと、食品が届くための一連の流れ
- 脱炭素: 地球温暖化の原因となるCO₂等の温室効果ガスの排出を防ぐため、石油や石炭等の化石燃料から脱却すること

図 環境循環型営農スタイルのイメージ例 (農林水産省パンフより)

4.農業を再開される方への取組み

(1)本町における戦略的な取組みの考え方

- ここでは、本町における営農再開に向けた将来目標像を達成するために、様々な担い手を想定した取組みを示します。
- 本町としては、農業を再開する上での最重要課題である、①農地を守る取組み、②担い手を確保する取組みについて、概ね10年間を目標年次とした前期プラン（当面对応）と後期プラン（中期目標対応）による戦略的・段階的な取組みの方向性を整理しました。
- なお、今後開催予定の「説明会等」を通じ、本ビジョンを提示するとともに、農業を再開する上での推奨作付け品目等についても、みなさまのご意見やご要望等をお伺いしながら、選定して参ります。

【今後、予定している動きや取組み】

- ① 農業者個別訪問（意向等の確認）
- ② 令和3年度、白地区域、中間貯蔵施設建設区域の地権者意向調査の実施
- ③ 地権者意向調査結果の見える化（農地活用等の図面化）
- ④ 説明会、座談会の実施（意向等の情報収集）
- ⑤ 新規参入希望者の掘り起こし
- ⑥ 基盤整備、担い手への農地集約の検討 等
- ⑦ 各種事業の具体化の検討
- ⑧ 大川原地区を先行モデルとした営農スタイルの提案

(2)本町における農業を再開される方の区分

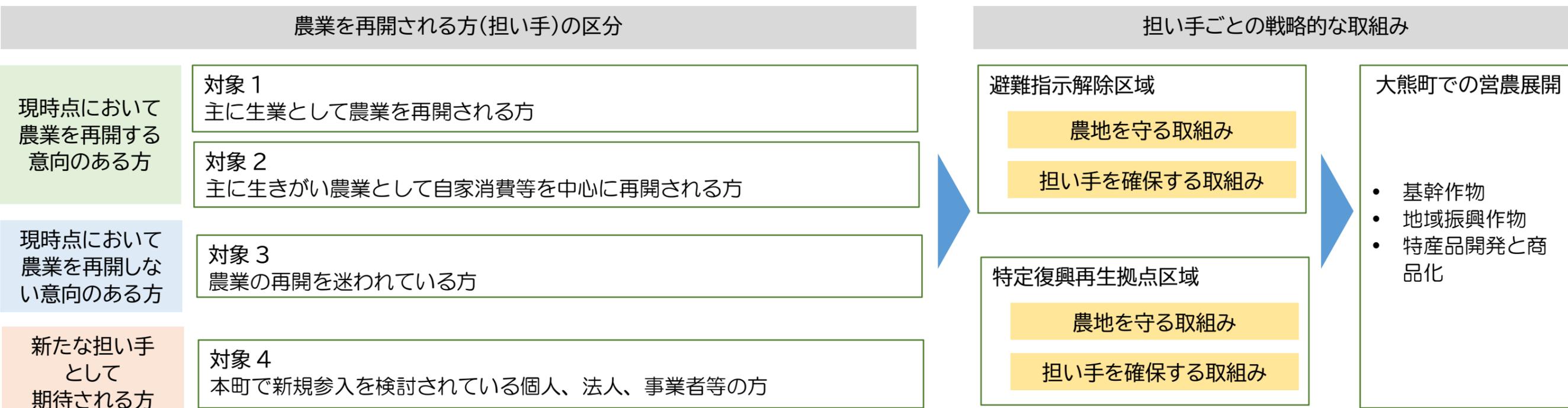


図 農業を再開される方（担い手）の区分

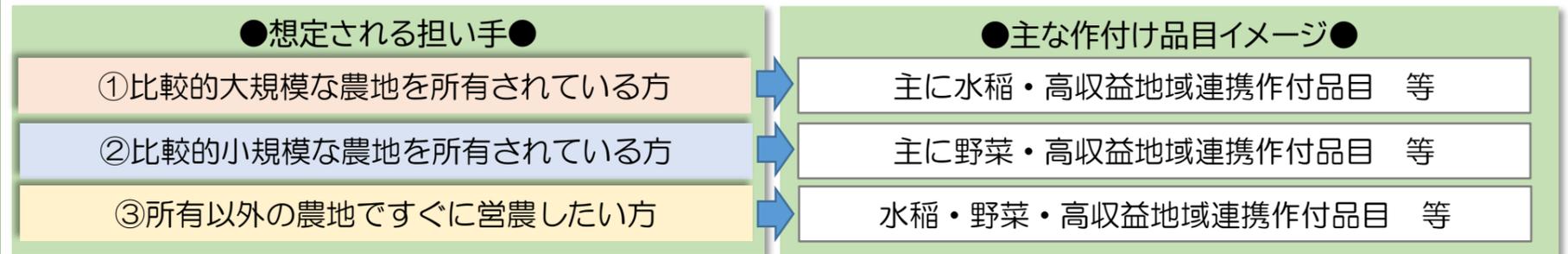
4-1.主に生業として農業を再開される方へ

【基本的な方針】

- 本町における担い手トップランナーとして、早期に個別の聞き取り調査等を実施し、農業を再開するに際しての課題や今後も営農を継続するための条件等を把握し、協力・支援します。
- 深刻な担い手不足等を踏まえ、今後は、高収益地域連携作付品目を中心に農業法人の設立や省力的・効率的な営農ができるような環境整備を支援します。

【想定される担い手と主な作付け品目】

- 担い手トップランナーとして、主に生業として営農再開される方を想定し、主な作付け品目イメージを示します。



【避難指示解除区域における取組み等】

●農地を守るための取組み

当面の取組み (継続)

- 令和4年度からは農地自己管理へ移行します。本格的な営農再開に向けて支援します。(管理耕作等の支援)
- 地力回復や鳥獣害対策を強化します。
- 効率性・生産性を考慮した軽微な農地整備を進めます。
- 先端技術の導入による農作業の省力化支援します。
- 設備・機械等の共同利用について、検討、支援します。

担い手を確保するための取組み

当面の取組み

- 個別聞き取り調査を実施し、意向等を把握するとともに、担い手としての地域リーダーの育成を支援します。

【農地を所有している方】

- 営農組織体制(法人化)に向けた支援をします。
- 営農再開支援事業等を説明し、その活用を支援します。
- 高収益地域連携作付品目への取組みを支援します。
- 市場ニーズに対応した作付品目の栽培を支援します。

【所有以外で営農したい方】

- 借り手、貸し手等の情報を収集します。
- 農地活用のマッチングを支援します。

中期目標の取組み

- 販売・販路等を開拓します。
- 高収益地域連携作付品目の産地化を支援します。
- 産地化に向けたサプライチェーンを構築します。
- 特産品開発と6次化産業の取組みを進めます。



大規模ほ場のイメージ



大規模な玉葱畑のイメージ

【特定復興再生拠点区域における取組み等】

●農地を守るための取組み

当面の取組み

- 令和4年度春の避難指示解除予定に向けて、除染後に各種作物の実証栽培、試験栽培等を支援します。
- 地力回復や鳥獣害対策を強化します。
- 保安全管理等の担い手について検討します。
- 農地団地化・基盤整備への意向を把握します。

中長期の取組み

- 除染後の保安全管理や営農再開の農地管理について検討します。
- 農作業の省力化を支援します。
- 大規模スマート農業を展開・支援します。
- 大規模施設園芸事業を推進します。

●担い手を確保するための取組み

当面の取組み

【農地を所有者している方】

- 個別聞き取り調査を実施し、意向等を把握します。
- 農業法人の組織化に向けた取組みを支援します。

中期目標の取組み

- 営農再開支援事業等を説明し、その活用を支援します。



ソーラーパネルを利用した施設栽培のイメージ



施設園芸のイメージ

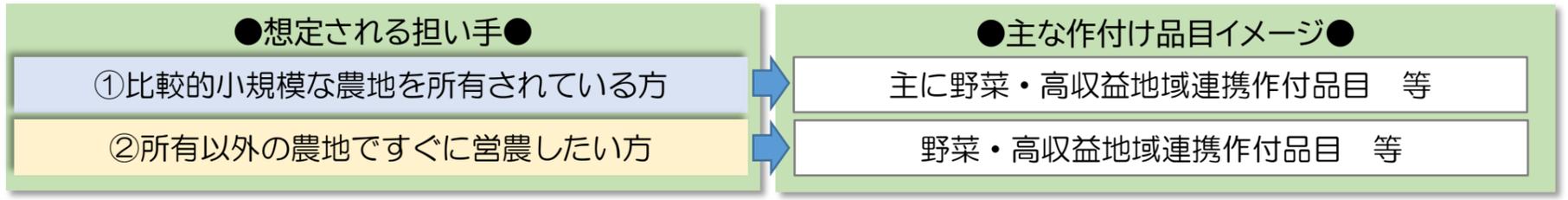
4-2.主に生きがい農業として自家消費等を中心に再開される方へ

【基本的な方針】

- 本町における豊かでゆとりある生きがいの農業のために、個別に聞き取り調査等を実施し、農業を再開するに際しての課題や今後も農業を継続できるための条件等を把握し、協力・支援します。

【想定される担い手と主な作付け品目】

- 豊かでゆとりある生きがいの農業のために、主として自家消費等を中心に営農再開される方を想定し、主な作付け品目イメージを示します。



【避難指示解除区域における取組み等】

●農地を守るための取組み

- 当面の取組み (継続)**
- 令和4年度からは農地自己管理へ移行します。本格的な営農再開に向けて支援します。(管理耕作等の支援)
 - 地力回復や鳥獣害対策を強化します。
 - 効率性・生産性を考慮した軽微な農地整備を進めます。
 - 設備・機械等の共同利用について、検討、支援します。

●担い手を確保するための取組み

- 当面の取組み**
- 【農地を所有している方】**
- 個別聞き取り調査を実施し、意向等を把握します。
 - 自家消費用の作付け支援や営農再開支援事業等を説明し、その活用を支援します。
- 【所有以外で営農したい方】**
- 借り手、貸し手等の情報を収集します。
 - 農地活用のマッチングを支援します。

- 中期目標の取組み**
- 作った作物を販売できるよう支援します。(直売場、ネット通販等)
 - 特産品開発と6次化産業の取組みを進めます。



軽微な農地整備のイメージ



自家消費用の畑のイメージ



軽トラ市のイメージ



直売所のイメージ



特産品開発、商品化のイメージ



【特定復興再生拠点区域における取組み等】

●農地を守るための取組み

- 当面の取組み**
- 令和4年度春の避難指示解除予定に向けて、除染後に各種作物の実証栽培、試験栽培等を支援します。
 - 地力回復や鳥獣害対策を強化します。
 - 保安全管理等の担い手について検討します。
 - 効率的な農地整備や設備・機械等の共同利用の意向を把握します。

- 中期目標の取組み**
- 除染後の保安全管理や営農再開の農地管理について検討します。
 - 農地の団地化等の整備を推進します。

●担い手を確保するための取組み

- 当面の取組み**
- 【農地を所有している方】**
- 個別聞き取り調査を実施し、意向等を把握します。

- 中期目標の取組み**
- 自家消費用の作付け支援や営農再開支援事業等を説明し、その活用を支援します。

4-3.農業の再開を迷われている方へ

【基本的な方針】

- 農業の再開を迷われている方に対して、福島県営農再開支援事業の活用等の説明会を開催し、個々の農業者が判断する上での不安要素を取り取り除き、一人でも多くの農業者が営農再開に向けて取り組むためのきっかけづくりを支援します。
- 農地を「貸したい」「売りたい」という方については、個々の地権者の条件等を町が聞き取り調査を実施するとともに、農地活用のマッチングに向けた支援を行います。

【想定される農地所有者】

- 現時点において農業の再開を迷われている方や農地を貸したい、売りたいと考えている方を想定します。

●農業を迷われている方等●

①農業を続けることに不安や心配等がある方

②農地を貸したい、売りたいと考えている方

●主な不安要素●

- 他市町ですでに生計を立てている
- 後継者問題や設備投資等で不安がある
- 通い農業はできない 等

- 所有する農地は守りたいがどうしたらいいのか
- 貸したり、売ったりする方法がわからない 等
- 通い農業はできない 等

【営農再開を迷われている方への取組み等】

●農地を保全するための取組み

当面の取組み (継続)

- 本格的な営農再開に向けた町の営農再開の状況や営農再開ビジョン等の座談会を開催します。
- 営農再開に向けた支援事業の活用について、説明会を開催します。

●担い手を確保するための取組み

当面の取組み

【農業を続けることに不安等がある方】

- 個別聞き取り調査を実施し、農業者の不安要素の解決策のための相談や営農再開するための提案等を支援します。
- 通い農業の可能性について相談、支援します。

中期目標の取組み

- 農業の再開を判断された方への各種支援 等



図 農の風景 (大熊町 HP より)

【農地を貸したい、売りたい方への取組み等】

●農地を守るための取組み

当面の取組み

- 個別要望等の調査を実施し、売却・賃貸借条件等を把握します。
- 農地団地化や基盤整備への意向を把握します。

中期目標の取組み

- 農地活用のマッチングや農地の集約化を支援します。

●担い手を確保するための取組み

当面の取組み

【売却したい方・賃貸借したい方】

- 耕作や農地を管理する方を対象に支援します。
- 借り手、買い手等の情報を収集します。

中期目標の取組み

- 営農組織体制（法人化）に対して支援します。
- 新規参入者への情報提供と各種営農するための支援をします 等

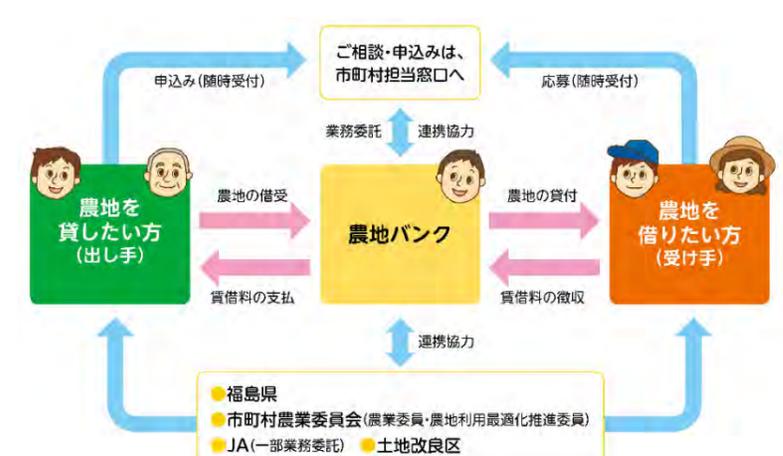


図 農地中間管理事業 (福島県農業振興公社パンフレットより)

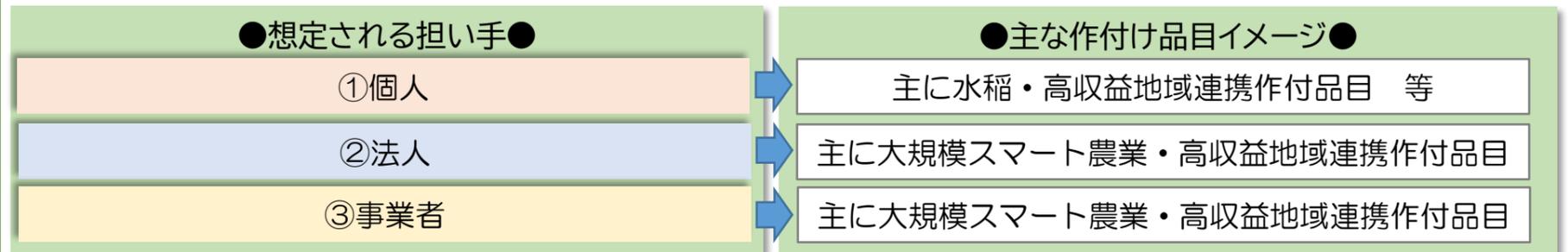
4-4.新規参入を検討されている個人・法人・事業者等の方へ

【基本的な方針】

- 令和4年春、特定復興再生拠点区域での避難指示解除予定を踏まえ、除染後、営農再開に向けた取組みを実施します。
- 特定復興再生拠点区域では、持続して農地を保全するため、戦略的に農地の集約、基盤整備事業の推進を図るとともに、比較的大規模な農地は、新たな担い手となる新規進出者等の受け入れも視野に入れた各種の取組みを実施します。

【想定される担い手と主な作付け品目】

- 新たな担い手として、主に生業として営農される方を想定し、主な作付け品目イメージを示します。



【特定復興再生拠点区域における戦略的な取組み等】

● 農地を守るための取組み

当面の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別要望等の調査を実施し、売却・賃貸借条件等を把握します。 ● 農地団地化や基盤整備への意向を把握します。 ● 大規模農地として可能性のある候補地を検討 等
中期目標の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模農地の適地を選定し、関係する地権者への合意形成を図ります。 ● 農地中間管理機構交付金を活用した農地の集約化を進めます。 ● 大規模スマート農業の展開を支援します。 ● 大規模施設園芸事業の推進を支援します。

● 担い手を確保するための取組み

当面の取組み	<p>【個人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町外の新規担い手に本町の営農再開に関する情報を発信します。 ● 営農再開支援事業等を支援します。 <p>【法人・事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町外の新規担い手に本町の営農再開に関する情報を発信するとともに、進出意向の企業等への誘致活動を行います。 ● 農業法人の組織化に向けた取組みを支援します。 ● 高収益地域連携作付品目への取組みを支援します。 ● 福島大学等の連携について検討、協議します。 ● 町独自の営農支援制度の創設を検討します。 等
中期目標の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 営農組織の各種支援や次世代担い手への育成を支援します。 ● 新規参入者への営農に関する各種支援を行います。 ● 高収益地域連携作付品目等の産地化を支援します。 ● 大学との連携・協力を支援します。 ● 国内外研修制度の活用を進めます。



先端技術を活用した施設イメージ（温度管理・水管理等）



ドローンを活用した農業イメージ



ネクサスファームおおくま（HP等より）